

事務連絡
令和8年3月7日

地区薬剤師会 御中

公益社団法人 東京都薬剤師会

写しの通り、日本薬剤師会を通じ、厚生労働省より通知がありましたので、
貴地区薬剤師会会員へのご周知をよろしくお願いいたします。



事務連絡
令和8年2月27日

都道府県薬剤師会
担当事務局 御中

日本薬剤師会
医薬・保険課

一般用医薬品セルフメディケーション振興財団における
令和8年度助成募集について（お知らせ）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、一般用医薬品セルフメディケーション振興財団（理事長：佐藤誠一）より、別添のとおり案内がありましたので、お知らせいたします。

同財団では、一般用医薬品の適正使用を推進するための調査研究及びセルフメディケーションの理解を国民へ促すシンポジウム等の啓発事業に対して助成を実施しており、令和8年度の助成につきましては、本年3月1日から同4月30日まで募集しています。

つきましては、貴会会務のご参考にさせていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、過去の助成実績や研究報告書につきましては、財団ホームページに掲載されております。

別添

○令和8年度助成の募集について

（公益財団法人一般用医薬品セルフメディケーション振興財団・HPより）

<https://www.otc-spf.jp/application/>

令和8年2月吉日

関係者 各位

03

公益財団法人
一般用医薬品セルフメディケーション振興財団
理事長 佐藤 誠一



令和8年度助成募集のご案内

謹啓

向春の候 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

本財団は、「多くの人々に安全で使いやすい医薬品の調査研究及び一般用医薬品の適正使用を推進するための調査研究などに関する助成事業を行い、国民の健康とセルフメディケーション振興に寄与すること」を目的として設立し、今年で21年目を迎える公益財団でございます。

設立以来、調査・研究や啓発事業に対して助成を行っておりますが、この度 令和8年度の助成募集を3月1日より実施することになりました。

お陰様をもちまして毎年多くの方にご応募頂いております当財団の助成は、今年度も助成額を増額して多くの方に貢献致したいと思っております。

つきましては、皆様からのご応募を心よりお待ちしております。
何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- 募集期間・・・・・・令和8年3月1日～4月30日迄 ※必着
- 採否決定・・・・・・令和8年6月中（決定後ご本人に通知）
- 助成金交付月・・・・令和8年8月と11月（分割支給）
- 成果報告提出期限・・令和9年4月30日

（同封書類等）

1. 令和8年度助成の募集について・・・・1部（ホームページからもご確認いただけます）
2. 調査・研究、啓発事業等応募書類表紙・・・・1部（ホームページからDLいただけます）
3. 令和8年度助成募集ポスター・・・・1部（是非ご掲示お願い致します）

※応募申請書類につきましてはホームページよりダウンロード（DL）いただけます。

※応募方法は Web で申請頂く形となります。

※応募課題等につきましては募集要項をご覧ください。

※令和6年度調査・研究、啓発事業等報告書はホームページでご覧いただけます。

ご質問等ございましたら、当財団事務局宛ご連絡ください。

TEL: 03-6455-5924 E-mail: ospf_office@sato-seiyaku.co.jp

◆令和8年度 助成の募集について

1. 助成の主旨

一般用医薬品等を通してセルフメディケーションを振興し、もって国民の健康に寄与する事を目的として、

- (1)『調査・研究』分野の課題に対して助成する。
- (2)『啓発事業等』に対して助成する。

2. 応募要領

(1) 応募期間

- ・令和8年3月1日(日)～4月30日(木) ※応募期限厳守

(2) 応募書類

- ・所定の応募様式を当財団ホームページ(www.otc-spf.jp)からダウンロードすること。
- ・応募様式は、「調査・研究」助成用と、「啓発事業等」助成用の2様式から選択すること。
- ・応募様式の内容に沿って記入し、PDF形式に変更すること。

(3) 応募方法

- ・[応募申込サイト](#)から応募フォームに必要事項を入力し、応募書類をアップロードの上
申込すること。

3. 助成の対象となる課題、助成内容、選考と採択、経費申請について

調査・研究助成

(1) 次の5分野を踏まえた課題について募集する。

- ①一般用医薬品または要指導医薬品の適正使用、表示方法、またはその他の情報提供
- ②一般用医薬品または要指導医薬品の開発、試験
- ③一般用医薬品または要指導医薬品に関する国民のニーズ、意識の動向、またはその他の社会経済的評価
- ④セルフメディケーション*普及活動に携わる人材育成
- ⑤セルフメディケーション*を取り巻く教育、制度（セルフメディケーション税制度含む）、
または環境

*予防、診断を含む

(2) 助成額及び助成件数

- ・課題1件につき200万円を限度とし、10件程度、助成総額1,600万円を限度とする。
なお、応募内容・状況により助成額及び件数は弾力的に対応する。

(3) 助成期間

- ・原則として令和9年3月31日迄とする。
- ・課題内容の進捗状況により次年度まで延長を認めることがあるが、その場合でも単年度毎に応募書類の提出が必要。

(4) 対象者

- ・大学・研究機関に所属する研究者、又は調査・研究を志向する個人又はグループとする。

(5) 応募課題の選考と採択

- ・当財団選考委員会で課題の内容について「重要性」「発展性」「実現性」「社会的意義」及び「総合評価」の観点から選考し、当財団理事会にて採択を決定する。

(6) 経費申請

- ・旅費交通費の申請に当たっては、費用明細、人数、用務及び理由を記入した文書を必ず添付すること。
- ・備品の購入を予定している場合は、数量、単価、規格及び備品の保管場所及び必要理由を記入した文書を添付すること。(50万円以上の備品については、原則として賃借の扱いとなる。) また、パソコン・カメラ・ビデオ装置等の購入費用申請は原則的に認めない。
- ・経費申請は研究に直接要する費用とし、所属機関へ支払う間接費(オーバーヘッド)は所属機関内で免除手続等を行うこと。

(7) その他

- ・他の機関等からの助成が確定している課題については、当財団の助成対象としない場合がある。
- ・個人で応募する場合は、所属組織の代表者(又は所属部署の責任者)の承諾を得た上で応募すること。
- ・業として調査・研究を行う組織等は助成対象としない。

啓発事業等助成

(1) 啓発事業等課題

一般用医薬品または要指導医薬品によるセルフメディケーションまたは健康に関わる有益な健康増進等に係る研究会、講演会、シンポジウムの開催及び啓発教材の開発に係る課題を募集する。

(2) 助成額及び助成件数

- ・課題1件につき200万円を限度とし、5件程度、助成総額400万円を限度とする。なお、応募内容・状況により助成額及び件数は弾力的に対応する。

(3) 助成期間

- ・原則として令和9年3月31日迄とする。

(4) 対象者

- ・大学・研究機関に所属する研究者、又は啓発事業を志向する個人又はグループとする。

(5) 応募課題の選考と採択

- ・事業内容の「目的適合性」「社会的意義」「実現性」の3項目に関する審査と共に「総合評価」も行う。

(6) 経費申請

- ・旅費交通費の申請に当たっては、費用明細、人数、用務及び理由を記入した文書を必ず添付すること。また、パソコン・カメラ・ビデオ装置等の購入費用は原則認めない。
- ・経費申請は事業に直接要する費用とし、所属機関へ支払う間接費（オーバーヘッド）は所属機関内で免除手続等を行うこと。

(7) その他

- ・個人で応募する場合は、所属組織の代表者（又は所属部署の責任者）の承諾を得た上で応募すること。
- ・有料会員に限定した啓発事業等や、業としてセミナーなどを企画運営する者は助成対象としない。

4. 採否の通知等

- (1) 調査・研究助成及び啓発事業等助成のいずれも、令和8年6月中に採否を決定する。
- (2) 採否結果は、決定次第遅滞無く応募者に連絡する。
- (3) 助成金は令和8年8月と11月以降に分割し、必要時に合わせて助成金を交付する。

5. 成果の報告・公表

- (1) 助成を受けた方は、調査・研究あるいは啓発事業等の成果に関して報告書（収支に関する書類を含む）をとりまとめ当財団にデータ形式（Word）にて提出すること。
尚、報告書書式については当財団指定のものとする。
- (2) 提出期限は令和9年4月30日迄（必着）とする。
- (3) 成果については、報告書を財団ホームページに掲載する。また、報告書として製本する。

6. 論文掲載支援

- (1) 本助成に係る調査・研究及び啓発事業等の成果報告が学術論文等とし公表されることが決定した場合には、翻訳、投稿、掲載に関わる費用を財団が負担支援をするので、事前に連絡すること。
- (2) 負担費用は実費相当分とし、上限20万円とする。
- (3) 論文投稿期間は調査・研究報告書届出後2年以内とする。
- (4) 論文内に、本財団の支援を受けた研究成果であることを注記すること。

公益財団法人 一般用医薬品セルフメディケーション振興財団
〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目5番27号
TEL：03-6455-5924 / FAX：03-5412-7330
Mail：ospf_office@sato-seiyaku.co.jp

※申請書は当財団ホームページよりダウンロードお願い致します。

(様式1)

公益財団法人一般用医薬品セルフメディケーション振興財団
令和8年度(2026年) 調査・研究 助成申請書

※啓発事業等(裏面)

令和 年 月 日

公益財団法人一般用医薬品セルフメディケーション振興財団

理事長 佐藤 誠一 殿

(ふりがな) 申請者 氏名		生年月日 (和暦)		年齢	
所属機関 所属 名称			職名		
所属機関 所在地	〒	Mail:		Tel:	
				Fax:	
				Mobile:	
所属責任者 所属/職名/氏名					
所属責任者 連絡先※	〒	Mail:		Tel:	
				Fax:	

※注) 所属責任者およびその連絡先が申請者と同一の場合は、“同上”にて記入

所属機関以外の連絡先(自宅)が必要な場合は下記に記入					
現住所	〒	Mail:		Tel:	
				Fax:	

貴財団の一般用医薬品によるセルフメディケーションに関する「調査・研究」に対する助成について、次の通り申請いたします。

1. 調査・研究課題(40字以内)

調査・研究 課題		申請課題 (1~5 記入)	新規 or 継続

2. 当財団より調査・研究助成を受けた過去の実績

年度	調査・研究 課題	助成額
年度		
年度		

注) 本申請書は返却しません。また体裁の変更はできません。

※申請書は当財団ホームページよりダウンロードお願い致します。

(様式1)

公益財団法人一般用医薬品セルフメディケーション振興財団
令和8年度(2026年) 啓発事業等 助成申請書

※調査・研究(裏面)

令和 年 月 日

公益財団法人一般用医薬品セルフメディケーション振興財団

理事長 佐藤 誠一 殿

(ふりがな) 申請者 氏名			生年月日 (和暦)			年齢	
所属機関 所属 名称				職名			
所属機関 所在地	〒		Mail:				
				Tel:			
				Fax:			
				Mobile:			
所属責任者 所属/職名/氏名							
所属責任者 連絡先※	〒		Mail:				
				Tel:			
				Fax:			

※注) 所属責任者およびその連絡先が申請者と同一の場合は、“同上”にて記入

所属機関以外の連絡先(自宅)が必要な場合は下記に記入			
現住所	〒		Mail:
			Tel:
			Fax:

貴財団の啓発事業等に対する助成について、次の通り申請いたします。

1. 開催要項

啓発事業等の 名称・テーマ	
主催者	
講師	
日時	
会場	

2. 過去に当財団より助成を受けた有無

(有・無) いずれかを○で囲む ※有りの場合は、下記項目に記入してください。

年度	啓発事業等の名称・テーマ	助成額
年度		

公益財団法人 一般用医薬品セルフメディケーション振興財団

当財団は、佐藤製薬株式会社 名誉会長 故 佐藤 進 ほか3名の寄付により平成18年3月に設立

令和8年度 助成募集のご案内

募集期間：令和8年3月1日(日)～令和8年4月30日(木) ※応募期限厳守

応募方法：所定の応募様式を当財団ホームページ(www.otc-spf.jp)からダウンロード頂き、内容に沿って記入後PDF形式に変更の上、応募申込ページから申込願います。

1. 助成の主旨

一般用医薬品によるセルフメディケーションを振興し、もって国民の健康に寄与することを目的として、安全で使い易い一般用医薬品を提供するための調査・研究、一般用医薬品の適正使用を推進するための調査・研究、及びセルフメディケーションが広く国民に理解され、発展していくための啓発事業等に対して、助成を行います。

2. 応募規定 下記の調査・研究及び啓発事業等を対象とします

(1) 調査・研究課題

- ① 一般用医薬品または要指導医薬品の適正使用、表示方法、またはその他の情報提供
- ② 一般用医薬品または要指導医薬品の開発、試験
- ③ 一般用医薬品または要指導医薬品に関する国民のニーズ、意識の動向、またはその他社会経済的評価
- ④ セルフメディケーション*普及活動に携わる人材育成
- ⑤ セルフメディケーション*を取り巻く教育、制度(セルフメディケーション税制を含む)、または環境
※予防・診断を含む

(2) 啓発事業等課題

一般用医薬品・要指導医薬品によるセルフメディケーションまたは健康に関わる有益な健康増進に係る研究会・講演会・シンポジウムの開催及び啓発教材の開発

3. 助成金額 令和8年度の助成金総額を2,000万円に増額します。(令和7年度助成金総額1,700万円)

(1) 調査・研究 1件につき200万円を限度とし、10件程度、助成総額1,600万円を限度とします。なお、助成額及び件数は応募内容・状況により弾力的に対応します。
(令和7年度実績：助成者22名 助成金総額1,530万円)

(2) 啓発事業等 1件につき200万円を限度とし、5件程度、助成総額400万円を限度とします。なお、助成額及び件数は応募内容・状況により弾力的に対応します。
(令和7年度実績：助成者3名 助成金総額170万円)

4. 助成決定 令和8年6月中

5. 助成期間 原則として令和9年3月31日まで

お問い合わせ先

URL：www.otc-spf.jp

公益財団法人 一般用医薬品セルフメディケーション振興財団